

第7回尼崎市住環境整備審議会

日時：令和2年1月27日（月）午前10時00分から

場所：尼崎市役所 中館8階 8-2会議室

次 第

（継続審議）

簡易宿所が開設されやすくなるためのいわゆるラブパチ条例の一部改正について

以 上